

平成23年9月14日

第371回定例県議会

平成23年度9月補正予算案

知事提案理由説明要旨

福 井 県

第371回定例県議会の開会に当たり、県政運営の所信の一端を申し述べますとともに、県政の諸課題および平成23年度9月補正予算案等の概要につきまして、ご説明申し上げます。

(原子力行政と防災対策について抜粋)

3月に発生した福島第一原発事故につきましては、半年が経過した現在も収束に至らず、原子力発電に対する国民の信頼を大きく損ねています。

またその間、浜岡発電所の停止要請、再稼働に係るストレステストの実施、「脱原発」の表明など、前内閣の一連の場当たり的な対応は、エネルギー政策において国に積極的に協力・貢献してきた全国の立地地域に対し、国への不信と原発の安全性に対する住民不安など深刻な影響を与えております。

エネルギー政策は、国民生活の安定と国家の安全保障に関わる重要事項であります。新内閣においては、現実を直視し冷静かつ慎重な議論を行い、今後のエネルギー確保の展望と原子力発電の将来方向に対する責任ある見解を示し、立地地域と国との間の信頼回復に全力を尽くす必要があります。

その際には、原発の安全確保にとって重要な原子力技術の着実な継承、さらに、これから原発の新設・増設を進めるアジア、中東等の国々への安全面での協力なども念頭においた検討が必要であります。

当面の課題である定検中プラントの再稼働については、全ての立地地域の安全・安心を図る観点から、本県がこれまで繰り返し要請しているとおり、地震の揺れや高経年

化による事故の影響の検証、浜岡原発のみ運転停止を要請し他を安全とした判断根拠、事故の知見を反映した暫定的な安全基準の設定などについて、明確な回答を示すことが必要です。こうした本県の要請に国が応えなければ定検中プラントの再稼働は認められないとする本県の立場に変わりはありません。

なお、食品の放射能汚染への対応については、汚染された牛肉が全国に出荷・販売されたことから、7月から本県独自に検査を行っています。また県内で生産された米や牛肉については8月から検査をしており、放射性物質の検出はありません。これからも速やかに検査結果を情報提供してまいります。

原子力防災については、まず、平常時においても、県民が自らの生活エリアにおける放射線の状況を知り、安心して生活できるようにするため、空気中の放射線量を測定するモニタリングポストを県内全域に配置します。監視・測定機器を増設するなど、県内全市町を網羅した放射能監視体制を整備します。さらに、衛星携帯電話等の通信網の充実、住民への情報伝達体制および住民避難体制の強化、防災道路の整備など、原子力災害時における防災対策の充実強化に努めてまいります。

震災対策につきましては、7月21日に、国、市町、防災機関、学識経験者等による「地震・津波対策検討委員会」を設け、計画の見直しに着手しました。特に津波対策につきましては、隣県や関係機関と協力して、複数の津波発生要因を想定し、津波高や到達時間を考慮した津波浸水予測図等を年度内に作成し、県地域防災計画の改定や市町「浸水ハザードマップ」の策定等に反映させてまいります。

先月28日には若狭町において、80の関係機関と地元住民の協力により、約5,400名というこれまでにない多くの方々の参加を得て、総合防災訓練を実施しました。今回の訓練では、津波の襲来を想定し、各地点での標高を表示した住民避難訓練や漁船の沖出し訓練、海上漂流者等の救助など実践的な訓練を行ったところです。高齢者などの災害弱者に対する避難対策や、住民に対する避難経路の周知徹底等、今回の訓練で明らかになった課題を十分検証し、計画の見直しに反映させてまいります。

次に、「エネルギー研究開発拠点化計画」についてであります。福島での事故を受け、安全・安心の確保やエネルギー源の多角化という観点から計画の充実と改善を図る必要があります。このため、県、大学、研究機関、事業者などで構成する実務者検討会とワーキンググループを設け、原子力防災・危機管理機能の向上、新エネルギー・自然エネルギーの普及について、研究開発や実証の方向性を検討しています。その検討結果を11月に開催する「拠点化推進会議」に提示し、具体的な事業化につなげてまいります。